

令和4年度 山県市組織・人事異動等について

1 はじめに

(1) 人事異動の基本的方針

令和4年度の組織定数及び人事異動にあたっては、適材適所はもとより、「地域経済活性化」「子育て支援」「ポストコロナ」「グリーン社会の実現」を見据えた事業のほか、特筆すべき事業を進めるため人事配置し、積極的に挑戦する意欲を持つ人材の育成に努めるものとします。

(2) 職員数

令和4年度当初の職員数は249名（再任用職員含む。）となり、昨年度と同数になります。

内訳についても昨年度と同様、定年前正職員数230名、再任用職員19名となっています。

正職員数(再任用職員(フル・パート)含む)

令和4年度当初：249名（230名＋再任用19名）

令和3年度当初：249名（230名＋再任用19名）

※岐北衛生施設利用組合出向者は除く。

2 異動のポイント

令和4年度重点施策の実現のため、次のとおり人事配置を実施します。

- ・自治体としてのDX(デジタルトランスフォーメーション)推進、また、美山支所を核とした北部地域拠点整備事業をはじめとする公共施設（クリーンセンター除く）の適正化を図るため、総務課を1人増員する。
- ・防災対策室を廃止し、新たに総務課に「危機管理監」を設置する。引き続き消防・防災業務を所管し、有事における危機管理(BCPも含む)を総括する。
- ・山県市発足20年を迎えるにあたり、令和5年度に予定する記念事業については、式典は総務課が所管し、その他事業（市民参画の企画事業含む。）は企画財政課が所管する。
- ・まちづくり・企業支援課に設置した「企業支援対策監」を廃止し、対策監の業務を課長が所管することで、課内の指示系統をフラット化する。
- ・山県市クリーンセンターの施設更新(令和7年)の業務は市民環境課が所管し、また企業を交えた包括的な脱炭素事業(計画)については、まちづくり・企業支援課が所管する。
- ・専門職（管理栄養士、歯科衛生士）の配置替えに伴い、歯科保健に関連する業務は

健康介護課、食育に関連する業務は子育て支援課とする。ただし、課を跨ぐ業務については両課において調整の上、専門職が対応する。

- ・令和6年度「国民文化祭」、令和7年度「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」が岐阜県で開催されることにより、各種実行委員会の立ち上げなど業務量の増加が見込まれることから、生涯学習課を1人増員とする。

3 人事異動等にあたっての考え方

（1）人事方針

人事異動にあたっては次の方針に基づき、実施します。

- ・職員のキャリアアップを図るため、定期的（3～5年程度）な異動を行うが、特殊業務や長期的事業に携わる職員については例外とする。
- ・意向調査等から本人意向を尊重しつつ、過去の勤務実績等を勘案したうえで、適正な人員配置に努める。
- ・再任用職員は、過去の職歴や適正等を考慮して配置する。

（2）人材育成

職員のスキルアップやキャリアデザインの意識向上、人脈形成などを目的とし、人事交流、研修派遣等を行います。

- ・国への職員派遣（2年）
国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所（1名）新規
- ・岐阜市との相互人事交流（2年）
岐阜市（1名）新規
- ・岐阜県への職員派遣（県消防操法大会準備等に係る期間）
岐阜県消防課（1名）新規
- ・一部事務組合への派遣（2年）
岐阜県後期高齢者医療広域連合（1名）継続

（3）新規職員の採用

第5次山県市定員適正化計画に配慮しつつ、組織の活性化を図るため、新規職員を採用し、一般職だけでなく、必要に応じて専門職員（土木技師、保健師、歯科衛生士、保育士、給食調理員）を採用することで行政サービスの維持向上を図ることとします。

令和4年度新規採用職員の内訳

一般職3名 土木技師1名 保健師1名 歯科衛生士1名 保育士2名 給食調理員2名 計10名

（4）再任用職員の活用

退職者の豊富な知識・経験を効果的に活用することで、若手職員の育成や市民サービスの向上を図るため、再任用職員19名を確保し適宜配置します。

（5）係総括の運用

例年、係総括になる主幹及び課長補佐については、担当名まで人事内示していましたが、今年度から担当名は人事内示後所属長が決定し、人事秘書室へ報告すること

とします。また、係総括の中から、所属課内の総括を決めるルールも、令和 4 年度から運用しないこととします。

4 人事発令の内訳

課長級(理事含む)	14 名	主査級	9 名
主幹級	6 名	主任級	17 名
課長補佐級	24 名	主事級(技能労務含む)	10 名
係長級	20 名	転出・新規・退職	21 名

※退職者数に新規再任用職員は含まない。